

改善計画書

ト 事業者の 改善に向けた コメント	<p>このたび、福祉サービス第三者評価を受審したことにより、当施設の運営や支援サービスの提供体制並びにその内容等について客観的且つ公正な立場で評価・講評をいただくことができました。今後は、いただいた評価結果や講評内容に基づき着実な改善を目指し、更なる施設機能の充実に努めるとともに、利用される方々やご家族の期待に応えられるよう努力したいと思っております。</p>
-----------------------------	---

		課題・改善点	達成目標	期間	開始時期	達成時期	具体的改善策 (人・予算・情報・手順等)	担当
短期間で 実施したい	1	理念・基本方針の利用者に対する説明	利用者の自治会にて法人の基本理念・当年度の基本方針を説明し理解を求める。	平成27年度内	平成27年4月	平成27年3月	年度当初の自治会にて、法人の基本理念や当年度の基本方針を可能な限り分かりやすく説明する。	はにわ班主任
	2	実習生受入規程の整備	実習生受入規程を定め、全職員が共通理解の下で後進の育成に当たるようにする。	平成26年度内	現在準備中	平成27年3月	規程は現在準備中であり、平成27年3月開催予定の理事会・評議員会にて決裁を得た後、平成27年度より施行予定である。	法人担当
	3	ボランティア受入規程の整備	ボランティア受入規程を定め、積極的にボランティアを受け入れるとともに、充実した活動のためのフォローや障害者福祉に対する理解を求めていく。	平成26年度内	現在準備中	平成27年3月	規程は現在準備中であり、平成27年3月開催予定の理事会・評議員会にて決裁を得た後、平成27年度より施行予定である。	法人担当
	4	プライバシー保護を目的としたテキストの準備と研修の実施	研修を充実させ、全職員で利用者のプライバシー保護に当たる組織づくりを目指す。	平成27年度	平成27年4月	平成27年3月	①プライバシー保護を目的とするテキストを作成し、研修を実施する。 ②プライバシー保護の観点から現状を評価し、修正が必要な部分・箇所を一つひとつ正していく。	法人担当 及び 支援課長
	5	苦情内容のHP上での公開	苦情受付から解決までスピー	平成27年度	平成27年4月	平成28年3月	①苦情受付から解決までのスピードアップ	苦情解決責任者

			ーディに行える体制づくりを目指すとともに、情報公開を進めることで開かれた施設づくりを目指す。				を目指す。 ②解決までのプロセスを確実に記録として残すことで、支援サービスのノウハウを学ぶための材料として活用する。 ③開かれた施設を目指し、苦情内容等についても情報公開する。	支援課 総務課
	6	個人情報保護と開示に関する規程の整備	個人情報保護並びに開示に関する規程を定め、個人情報の保護を行うとともに、求めに応じて適切に開示・訂正等を行えるようにする。	平成26年度内	現在準備中	平成27年3月	規程は現在準備中であり、平成27年3月開催予定の理事会・評議員会にて決裁を得た後、平成27年度より施行予定である。	法人担当
	7	脱衣場の冷暖房設備の設置	浴室の脱衣場に冷暖房設備を設置し、体に負担をかけず快適な入浴ができるようにする。	平成27年度	平成27年4月	平成28年3月	平成27年度の早い段階で未設置の脱衣場（3か所）に冷暖房設備を設置する。	施設長 及び 総務課長
	8	外出の際のカード携行	利用者が安心して外出できるよう支援するとともに、不測の事態に備える。	平成27年度	平成27年3月	平成28年3月	平成26年度末には外出支援を行う上でのマニュアルを策定し、外出時における確実な支援を実施するとともに、カード携行の徹底を図り不測の事態に備える。	サービス委員会 及び 支援課
中・長期間で じやるいん	1	中期経営計画の策定	中期経営計画を策定し、計画的な事業運営を目指す。	平成27年度 ～ 平成28年度	平成27年4月	平成29年3月	①5年後の法人のあるべき姿を明確化する。 ②あるべき姿と現状を比較分析する。 ③あるべき姿を実現するために必要な取り組むべき事項を検討・決定する。 ④取り組むべき事項の内容を決め、年次ごとの計画を策定する。 ⑤上記を集大成し、中期経営計画とする。 ⑥全職員に周知させ、組織をあげた計画的な事業展開を行う。	施設長 全役職

2	人員確保を含めた人事管理体制の構築	今後 5 年程度先の人員確保計画を策定したうえで、雇用した職員が積極的且つ安定的に職務遂行ができる体制を整える。	平成 27 年度 ～ 平成 28 年度	平成 27 年 4 月	平成 29 年 3 月	<p>①より良い支援サービスを提供するために、支援現場に必要な人員を算出する。</p> <p>②職員の年齢構成から毎年採用すべき員数を割り出し、職員採用計画を策定する。</p> <p>③積極的に職員募集活動を展開する。</p> <p>④職員研修制度の充実を図り、モチベーションの高揚を目指す。</p> <p>⑤メンタルケアを含めた職員の健康増進を図る。</p> <p>⑥福利厚生の実施を図る。</p>	<p>施設長</p> <p>法人担当</p> <p>健康管理委員会</p> <p>総務課</p>
3	計画的研修体系の構築	OJTを中心とした研修体系を構築して人材育成を計画的に行うとともに、資格取得の推進や職員のモチベーション高揚を目指す。	現在 ～ 平成 29 年度	現在準備中	平成 30 年 3 月	<p>①まずは、新任職員研修体系の構築からスタートし、段階的に研修体制を構築・確立させる。</p> <p>②将来を担う中堅職員を対象とした研修の実施など範囲の拡大も検討する。</p> <p>③職員個々の研修ニーズをOFF-JT やSDSに反映させるなどしてモチベーションの高揚を図る。</p> <p>④国家資格や運営上必要な資格の取得を推奨するために一層の支援を行う。</p> <p>⑤出張後の復命内容を業務に反映させるための機会を今まで以上に設けていく。</p>	法人担当
4	研修成果に対する評価の実施	研修後のアンケートや面談等とおして研修の成果や問題点を把握する仕組みを作り、より良い研修制度の確立を目指す。	平成 27 年度 ～ 平成 29 年度	平成 27 年 4 月	平成 30 年 3 月	<p>①研修を「やりっ放し」にはしない。</p> <p>②研修実施後（研修に派遣後）にアンケートや面談等を実施し、研修内容に対する成果・問題点等を評価（把握）する。</p> <p>③評価内容を基に、研修体制や内容の検討・見直しを行う。</p>	法人担当

	5	広報誌の地域への配布を含めた地域交流の推進	広報誌を地域に配布する他、今まで以上に地域交流を推進する。	平成27年度 ～ 平成28年度	平成27年4月	平成29年3月	①年3回発行している広報誌の内容の検討（地域に対する情報発信の視点も加味）を行う。 ②地域の回覧板等を活用し、広報誌を地域住民に配布する。 ③地域行事や園行事等に相互に参加できる状況を作っていく。 ④施設の設備や機能を地域住民に還元していく。	広報委員会 施設長
	6	業務改善を目的とした仕組みづくりと強化	事業計画を振り返る（評価する）ことで、より充実した事業展開につなげる。また、日常的に業務改善ができる仕組みを強化する。	平成27年度 ～ 平成28年度	平成27年4月	平成29年3月	①業務改善を目指すために、事業計画に沿って実施した業務内容を定期的に振り返る（評価する）。 ②評価を行う上で必要な事業計画の具体化、達成目標の明確化も目指す。 ③立案した事業計画が「達成できたか否か」だけでなく「達成できなかった理由は何か」「どのようにすれば達成できるのか」を分析・検討し、その内容を次年度の事業計画に盛り込むようにする。 ④日常的な業務改善は「報告・連絡・相談」の内容を受けて実施する班会議や館・棟会議で検討を行う他、主任会で具体的な改善に向けた調整を行う等、施設として確実且つスピーディな改善ができる仕組みを強化する。	施設長 全役職
	今後検討すること	1	研修成果に対する評価基準の策定	研修成果を評価する基準を策定することで、充実した研修制度の構築や研修内容の				前項「4」を実施しながら、評価結果の数値化を模索する。また、数値化するうえで必要となる評価基準についても検討する。

			レベルアップを目指す。					
	2	業務の評価基準の策定	業務内容やその結果を評価する基準を策定することで、より良い支援サービスの確立を目指す。				前項「6」を実施しながら、評価結果の数値化を模索する。また、数値化するうえで必要となる評価基準についても検討する。	全役職
	3	ショートステイの受け入れ枠の拡大	西都・児湯郡管内の障害者福祉ニーズに対応できる体制を整える。				ショートステイを含めた障害者福祉ニーズの把握に努めるとともに、行政機関との連携を図り、既存事業の拡大（縮小）や新規事業の立ち上げを検討する。	施設長 企画課長

事業者名（ 障害者支援施設 うからの里 ）

（平成27年1月 日作成）